

**<10月まであっという間！あらゆる事業者に影響があります！！>**

待ったなしの消費税率引き上げと初めての軽減税率 今すぐ準備すべきポイントと対策セミナー

今年10月1日より、**消費税の10%への引き上げと軽減税率の導入**が始まります。

自社に軽減税率の取引が無いように見えても、打ち合わせや忘年会などの飲食関連の経費も対象になるため、全ての事業者に影響があり、対応が必須です。また税率引き上げに伴い、納税額の増加が予想されます。

当セミナーでは二部構成で、第一部では日本橋税務署の担当官より**税率引き上げと軽減税率の概要**を、第二部では税理士の先生より**経理処理における留意点**など具体的な対策を解説いただきます。

残り3か月しかありません。十分な準備をしていますか？少しでも不安のある方、是非ご参加ください。



～主な講義内容～

第一部：消費税率引き上げ/軽減税率制度の概要説明

講師：日本橋税務署 法1 富塚統括官様

第二部：中小企業が注意すべきポイント

○消費税率引き上げに伴う影響 ○新たな仕入税額控除方式について

○複数税率に負けない経営力強化 ○今すぐ取り組むべき事前準備は？

講師：小林 直人（こばやし なおと）氏（税理士・中小企業診断士）

大手証券会社で10年間、本社・支店でコンプライアンス業務等に従事。

その後、税理士法人にて数多くの事案に携わり、独立。現在、税務対策、

創業支援、事業承継対策など幅広い支援を手掛けている。

セミナー時点の
最新情報も
ご案内します



- 開催日時 2019年6月26日（水）13:30～15:30（受付：13:00～）
- 開催場所 日本橋公会堂 ホール（中央区日日本橋蛸殻町1-31-1）
- 入場無料 ■対象・定員 中小企業経営者および従業員 400名
- 申込方法 ①下記申込書太枠内の必要事項を全てご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
②日本橋法人会HPからもお申込みいただけます。

**事前申込制
入場無料**

  <http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp/>

※セミナー当日はFAX送信した本用紙又は返信メールをご持参ください。

問い合わせ先 公益社団法人日本橋法人会 TEL 3667-1736

2019年6月26日開催 消費税率引き上げ/軽減税率セミナー 参加申込書

FAX 3663-3307

会 員 ・ 一 般 （いずれかに○をお付けください。）

法 人 名 _____

参 加 者 名 _____（他 _____ 名）

所 在 地 _____ 電 話 _____

日本橋公会堂 案内図



電車

東京メトロ

- 半蔵門線「水天宮前」駅 6番出口 徒歩2分
- 日比谷線「人形町」駅 A2番出口 徒歩5分
- 東西線「茅場町」駅 4-a番出口 徒歩10分

都営地下鉄

- 浅草線「人形町」駅 A5番出口 徒歩7分



バス

中央区コミュニティバス(江戸バス)

- 北循環25「日本橋区民センター」停留所下車0分



ホール観客用の駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。



開館時間

午前9時から午後9時30分まで

休館日

12月29日から翌年1月3日(年末年始)までの6日間

施設保守点検日(原則として第1火曜日。休日にあたる場合は第2火曜日)

なお、上記以外にも施設維持管理のため臨時休館あり

<http://www.nihonbasikokaido.com/>



本パンフレットは水なし印刷・再生紙を利用しております。

(平成29年7月現在)